

千葉県国土利用計画(第4次)(県土のグランドデザイン)の構成

1 計画策定の背景

(1) 県土の概要

(2) 経済社会状況の変化

- ・人口減少時代・少子高齢社会の到来
- ・経済の安定成長、グローバル化の進展
- ・深刻化する環境問題
- ・安全・安心な暮らしの確保の必要性
- ・自然環境・良好な景観への意識の高まり
- ・地方分権・住民参加の進展 等

(3) 土地利用の動向

- ・土地利用転換の状況
- ・県土の質的向上・有効利用の重要性の高まり

(4) 県土利用をめぐる諸課題

農地・森林等、自然環境の減少・劣化、産業廃棄物の不法投棄、山砂採取跡地の景観、耕作放棄地・荒廃森林の増加、中心市街地の空洞化 等

2 計画の基本目標

- 1 県民一人ひとりが豊かさを実感し、愛着を持って暮らすことのできる県土利用
- 2 地域が個性や特色を生かしながら、発展を続けていくことのできる持続可能な県土利用

3 県土利用の基本方針

(1) 多様な主体との連携・協働による県土利用

(2) 土地需要の量的調整

(4) 県土利用の総合的なマネジメント

(3) 県土の質的向上・有効利用

健全な循環が維持され地球温暖化を防止する社会の構築

安全で安心できる暮らしの確保

良好な景観の保全・形成

人と自然との共生

地域の多様性・魅力を生かした活力の創出

世界に開かれた県土利用

4 県土の利用目的に応じた区分に係る基本的な方向

(1) 県土の利用目的に応じた区分ごとの基本的な方向

農用地 森林 原野 水面・河川・水路 道路 宅地(住宅地・工業用地・その他の宅地) その他

(2) 県土の利用目的に応じた区分横断的な課題への対応

持続可能なまちづくり 廃棄物・建設発生土・山砂採取跡地等への対応

5 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

(1) 農用地 (2) 森林 (3) 原野 (4) 水面・河川・水路 (5) 道路 (6) 宅地(住宅地・工業用地・その他の宅地) (7) その他

6 地域別に目指す方向性

(1) 東葛飾ゾーン (2) 湾岸ゾーン (3) 北総ゾーン (4) 千葉東部ゾーン
(5) かずさ・臨海ゾーン (6) 南房総ゾーン

7 計画を実現するための措置と推進体制

(1) 計画を実現するための措置

国土利用計画法等の適切な運用 県土の質的向上・有効利用の促進 土地利用転換の適正化
県土の利用目的に応じた区分ごとの有効利用の促進 県土の利用目的に応じた区分横断的な課題への対応

(2) 推進体制(市町村、県民・NPO・事業者・国等、多様な主体との連携・協働)

(3) 県土利用のモニタリング制度・計画評価制度の導入